

つくば市産業振興センター事業支援室 Q&A

令和8年8月25日更新

利用申請について

Q. つくば市内に本店を置いていなくても入居できるか？

申請時点で本店がつくば市外の場合でも、事業支援室の利用を終えた後につくば市内に本店を置く意思を有する者であれば入居できます。

Q. 会社設立から何年以内なら申請が可能か？

申請日において5年以内（個人にあっては事業を開始した日から5年以内）が対象です。

Q. 申請を検討しているが、現時点で他に入居希望者はいるか？

他者についてはお答えできません。利用許可要件の審査が終わり次第、抽選の有無を含めて速やかに結果をご連絡します。

Q. 申請前に内覧することは可能か？

可能です。問合せ先までご希望の日時を3つ程度ご連絡ください。

事業支援室の利用について

Q. 最大で何年間入居できるか？

毎年度ごとの更新で、利用期間延長の許可を受けた場合、最大1年間の延長が可能です。なお、通算して最大5年間まで延長できます。

Q. 居室内で製品の試作等を行ってもよいのか？

次に掲げる事項に該当する場合の利用はできません。

- ① 著しい騒音、振動、悪臭が発生する研究、製造
- ② 薬品等を使用し、廃液の発生する研究、製造
- ③ 工作機械設備などの施設を要する研究、製造
- ④ 不特定多数の人が出入りする教室、講座等
- ⑤ 物販、飲食業の店舗としての利用
- ⑥ 居住、倉庫等としての利用
- ⑦ 危険物、火気の使用

Q. 電話、インターネット等の通信設備はあるか？

ありません。入居者にてご用意ください（回線・開通にかかる工事費等は各自負担となります）。なお、工事の際は別途申請が必要です。

Q. 居室内に設置できる什器（機械等）の大きさや重さに制限はあるか？

各居室内の天井高さは「2.7m」、耐床荷重は「550 kg/m²」です。

Q. 大型の備品を搬入する際はどのようにするのか？

以下のどちらかの方法でご対応ください。

- ①各自でクレーン車を用いて、保育所との間にある駐車場の2階出入口から搬入する。
- ②階段で電動昇降台車を使って搬入する（施設所有の台車が1台あります）

Q. ごみの回収、居室内の清掃等はやってもらえるのか？

共用部のみ清掃を行っています。各居室内の清掃やごみの回収は、各自でご対応ください（各部屋に1つずつ、敷地内に専用の集積カゴをご用意しています。回収業者は各自でご契約ください）。

Q. 駐車場はあるか？

敷地内に各部屋1台分（無料）をご用意しています。2台目以降をご利用の際は、周辺の民間駐車場をご利用ください（その際の駐車場代は各自負担となります）。